令和８年度第１回広島市景観審議会夜間景観検討部会　議事録

１　会議日時

令和８年（２０２６年）１０月６日（火）１０時００分～１２時００分

２　開催場所

広島市役所本庁舎　１４階第７会議室

３　出席委員（５名）

角倉　英明、真木　利江、吉田　幸弘、内田　賢司、髙田　由美

４　議事

夜間景観のあり方について

⑴　あかりの社会実験（令和７年度実施）におけるアンケート調査結果等（報告）

⑵　骨子案に対する市民意見募集の結果等（報告）

⑶　魅力的な夜間景観のつくり方

⑷　夜間景観形成モデル地区ごとの夜間景観形成方針及び整備誘導イメージ等

⑸　景観照明に関する規制誘導手法

５　公開・非公開の別

公開

６　会議資料

【議事⑴ 関係】

資料１　あかりの社会実験実施結果

【議事⑵ 関係】

資料２　「広島らしい魅力ある夜間景観のあり方（骨子案）」に対する市民意見募集結果及び市民意見への対応について

【議事⑶ 関係】

資料３　魅力的な夜間景観のつくり方

【議事⑷ 関係】

資料４　原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区における目指すあかりのイメージ検討について

資料５　夜間景観形成モデル地区ごとの夜間景観形成方針及び整備誘導イメージ等について

【議事⑸ 関係】

資料６　本市の良好な都市景観の形成に向けた景観誘導の枠組み体系図（現行）

７　発言の要旨

【議事の説明】

【部会成立の報告】

【議事　夜間景観のあり方について】

〇角倉部会長

それでは早速、議事に移りたいと思う。

「議事⑴　あかりの社会実験（令和７年度実施）におけるアンケート調査結果等（報告）」について、資料１について事務局から御説明いただきたい。

〇地井都市デザイン担当課長

それでは、資料１について説明させていただく。

（資料１について、読上げ）

〇角倉部会長

このことについて、何か意見はあるか。

〇委員

（意見なし）

〇角倉部会長

それでは、続いて、「議事⑵　骨子案に対する市民意見募集の結果等（報告）」についてである。資料２について、事務局から御説明いただきたい。

〇地井都市デザイン担当課長

それでは、資料２について説明させていただく。

（資料２について、読上げ）

〇角倉部会長

このことについて、何か意見はあるか。

〇委員

（意見なし）

〇角倉部会長

それでは、続いて、「議事⑶　魅力的な夜間景観のつくり方」についてである。資料３について、事務局から御説明いただきたい。

〇地井都市デザイン担当課長

それでは、資料３について説明させていただく。

（資料３について、読上げ）

〇角倉部会長

２－⑶住宅地について、もう少し具体的な照明手法の提案があるとよい。防犯灯が良くないとも読み取れるため、少なくとも２段落目と３段落目を入れ替えるだけでもわかりやすくなる。

〇地井都市デザイン担当課長

表現を修正する。

〇角倉部会長

ほか、何か意見はあるか。

〇委員

（意見なし）

〇角倉部会長

それでは、続いて、「議事⑷　夜間景観形成モデル地区ごとの夜間景観形成方針及び整備誘導イメージ等」についてである。資料４、５について、事務局から御説明いただきたい。

〇地井都市デザイン担当課長

それでは、資料４、５について説明させていただく。

（資料４、５について、読上げ）

〇角倉部会長

このことについて、何か意見はあるか。

〇真木委員

五点ある。

一点目は、原爆ドームを照らす照明の色温度比較について今一度議論したい。個人的には3000Kもありだと考えている。

二点目は、原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区における対象エリアの文章がわかりにくい。例えば、「Ａ～Ｄ地区は重点地区を基本に、Ｅ地区は特定都市再生緊急整備地域に該当するため扱いが異なる」などのように表現を修正した方がよい。

三点目は、平和大通りの整備誘導イメージに描かれているモニュメント照明について、イメージを限定してしまう恐れがあるため、表現方法を検討した方がよい。

四点目は、広島駅周辺地区の整備誘導イメージについて、もう少し色味を追加してにぎわいを表現できるとよい。

五点目は、広島駅周辺地区のページに掲載の「都会的な夜景の創出」に関するイラストについて、資料３に掲載の事例写真のようにオフィスビルをイメージできるものの方がよい。

〇地井都市デザイン担当課長

一点目については、各委員の御意見をお伺いしたい。

二点目については、表現を修正する。

三点目から五点目については、修正方法も含めて検討したい。

〇吉田委員

三点ある。

一点目は、原爆ドームの色温度について、軸線を通すという考え方だと、2700Kがよい。慰霊碑の前に立って見ると、慰霊碑、平和の灯、原爆ドームが一度に視界に入ってくる。これら三つが一セットであるため個々には語れない。あかりという観点で考えると平和の灯が中心だと思う。平和の灯によって原爆ドームが照らされているような状況を創り出すというのが、私は一番自然なのではないかと思っている。また、イベントや特定の日には色温度を調整できるよう、調色機能を設けるとよい。

二点目は、平和大通りの整備誘導イメージに描かれているモニュメント照明について真木委員と同意見である。平和大通りは、通り自体がモニュメントであるため、通りを照らして魅力を高める手法がよいのではないか。

三点目は、広島城の整備誘導イメージについて、お堀の水面に映る姿の絵もあるとよい。

〇地井都市デザイン担当課長

一点目については、その他の委員の御意見をお伺いしたい。原爆ドームには被爆の実相を伝える、平和を祈念する記念碑という意味合いもある。昼間、太陽光のもとでリアルな実相を伝え、夜間は全く違った景観を創り出すという観点から、昼間の太陽光の色温度との対比で電球色を使った夜ならではの軸線を意識させるというのは非常に効果的ではないかと考えさせられた。

二点目については、照明器具そのもののデザインによる演出という手法はあるものの、委員が言われた、通り自体がモニュメントという考えであれば、照明デザインにより特定のイメージを誘導することは適切でないと考えるため、整備誘導イメージからモニュメント照明を落とすこととしたい。その他の委員の御意見を伺いたい。

三点目については、修正方法も含めて検討したい。

〇角倉部会長

平和大通りの整備誘導イメージからモニュメント照明を落とすことについて委員の意見を伺いたい。

〇委員

（落とすことで合意）

〇吉田委員

イメージを限定してしまうことが問題であるため、モニュメント照明を検討する旨の言葉は残しておいてもよい。

〇内田委員

資料５の要素別事項に記載された、一時的なイベント等を除くについて、これらは何を想定しているのか。

〇地井都市デザイン担当課長

ドリミネーションやフラワーフェスティバルをはじめ、平和大通りの利活用に向けた様々な取組を想定している。

〇高田委員

二点ある。

一点目は、原爆ドームの色温度について、軸線上を電球色で統一することは同意するが、2700Ｋとすると平和の灯と同化しすぎないか。

二点目は、紙屋町・八丁堀地区の夜間景観形成方針について、「お洒落」という言葉が使われているが、曖昧で捉えにくくないか。他の地区の夜間景観形成方針と比べても異質な言葉に思われる。

〇地井都市デザイン担当課長

一点目については、その他の委員の御意見をお伺いしたい。

二点目については、表現を修正する。

〇角倉部会長

京橋系リバーフロント地区と旧太田川系リバーフロント地区、広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区の特性について、地区の違いが見えてこないため説明をいただきたい。

〇地井都市デザイン担当課長

景観魅力資源などの特色や通りとしての連続性などを意識して分けており、整備誘導イメージで表現している。

〇角倉部会長

承知した。意識して分けた部分について、整備誘導イメージだけでなく、言葉でもどこかに記載してほしい。

〇地井都市デザイン担当課長

どこに記載するかも含めて検討したい。

〇角倉部会長

原爆ドームの色温度は今一度、委員の皆様から御意見を伺いたい。

〇真木委員

原爆ドームの色温度を検討するにあたって、平和の灯、慰霊碑、参道の色温度を確認したい。

〇地井都市デザイン担当課長

平和の灯は炎のため約 2000Ｋ、慰霊碑の内側は 2700Ｋ、参道部分は 2700Ｋか 3000Ｋである。

〇真木委員

統一感としては、平和の灯が 2000Ｋで一番赤みがかっており、外側に向けてグラデーション的に高くなるという考え方もある。原爆ドームの色温度については議論できたことが重要であり、個人

的に2700K、3000Kどちらもありだと考える。

〇吉田委員

平和の灯を中心に多少のグラデーションはあっていい。おそらく原爆の閃光はものすごく強い、白色に近い光だったのだと想像する。特定の日に白い光で照らすことはよいと考えるが、常時照らすデフォルトの色温度は、軸線の統一感を出せるよう 2700Kか 3000Kがよい。照らし方も重要であり、内側からの照射も検討し、より立体的に魅せる演出なども将来的には検討する必要がある。

〇内田委員

調色機能を持つ照明で、時々によって色を変えることも考慮しつつ、通常は2700K、3000Kがよい。

〇高田委員

2700K、3000Kがよい。また吉田委員の御意見にもある原爆ドームを内側から照射することはぜひ将来に向けて検討してほしい。原爆ドームの輪郭がわかるような照明演出となるとよい。

〇角倉部会長

夜間景観での視点場を考えた際、慰霊碑前に立った時にどのように見えるかを一番に検討するべきだと考えている。そうした時、2700Kから3000Kの間が、慰霊碑の中に平和の灯と原爆ドームが一体となって重なり、一番バランスがとれている。

部会意見を取りまとめたい。委員の皆様も同様に 2700Kから 3000Kの間がよいという意見であった。整備誘導イメージは事務局提案どおり 2700Kとし、特定の日には色温度を変えられるよう調色機能を持った照明整備をしつつ、運用の中で様子を見ていくこととしてはどうか。

〇委員

（意見なし）

〇吉田委員

照明の当て方について、原爆ドームの模型を作った。

原爆ドームは照らし方で相当表情が変わるため、将来、具体の検討を行う際は様々な手法を検討してほしい。

〇真木委員

資料５の原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区の整備誘導イメージについて、河川側から見たイメージより慰霊碑越しに見たイメージを先にもってきてはどうか。

〇地井都市デザイン担当課長

修正する。

〇角倉部会長

それでは、続いて、「議事⑸　景観照明に関する規制誘導手法」についてである。資料６について、事務局から御説明いただきたい。

〇地井都市デザイン担当課長

それでは、資料６について説明させていただく。

（資料６について、読上げ）

〇角倉部会長

最終的に景観ガイドラインとしてまとまるという理解でよいか。

〇地井都市デザイン担当課長

あり方を取りまとめた後、その内容を踏まえて現行の景観計画を改定し、内容を盛り込んでいく。

民間に対する規制は景観計画で定める基準と届出制度の中で行っていく。また、この第６章の景観照明の作り方のポイントを肉付けしてガイドラインを示し、よりよい夜間景観づくりを誘導していきたいと考えている。

〇角倉部会長

承知した。

最後に部会意見を取りまとめたい。

一点目は、議事１、議事２について部会意見はなかった。

二点目は、議事３の住宅地の記載について意見があった。

三点目は、議事４の原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区における対象エリアの記載をわかりやすくするよう意見があった。

四点目は、議事４の平和大通りのモニュメント照明はイメージを限定しないよう整備誘導イメージからは消去し、文言については残すことについて検討するよう意見があった。

五点目は、議事４の広島駅周辺地区の整備誘導イメージについて、もう少し色味を追加し、にぎわいを表現することについて検討するよう意見があった。

六点目は、議事４の広島駅周辺地区の「都会的な夜景の創出」に関するイラストを資料３のイメージを参考に検討するよう意見があった。

七点目は、議事４の広島城・中央公園地区の整備誘導イメージについて、広島城が水面に写るイメージの追加を検討するよう意見があった。

八点目は、議事４の夜間景観形成方針に書いてある「お洒落」という言葉はイメージが難しく、他の言葉と比べても異質に感じるため、表現を検討するよう意見があった。

九点目は、・ リバーフロントの２地区と「にぎわい・おもてなし」の２地区（広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区）は、それぞれ整備誘導イメージを実現するための夜間景観形成指針が同じ表現になるのは理解できるが、地区を２つに分けている意図が伝わるよう、違いが読み取れる表現を検討するよう意見があった。

十点目は、原爆ドームを照らす照明の色温度は、事務局案の 2,700Ｋを平常時の基本とし、特定日は調色機能を活用する。また、内側からの照明も含めてより立体的に魅せる手法を今後の継続検討とするよう意見があった。

十一点目は、原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区の整備誘導イメージは、２枚目にある軸線上の眺めをイメージした画像が最初に出てくる方がよいため、掲載順番を検討するよう意見があった。

以上であったかと思う。

〇地井都市デザイン担当課長

対応させていただきたいと思う。

〇横山都市計画担当部長

私のほうから本部会資料をまとめる上での事務局側の背景について若干の説明を補足したい。

資料６の枠組みの体系図について、今回は整備誘導イメージの御議論を丁寧に進めていただきたく、簡単なものとしたが、次回整理して御説明したい。

御議論の中心となった平和記念公園や広島城はリーディングプロジェクトとして実施計画を作成し、民間への規制誘導は景観計画の基準やガイドラインで示していく予定である。その体系化に向けた整理を事務局側で今後行う。

原爆ドームの色温度については、本部会で頂いた御意見を咀嚼して、対外的に示す市としての方針を検討してきている。当初、事務局としては原爆ドームの色温度は白っぽいものをイメージして

いたが、夜間の軸線上の景観は、平和の灯を中心に、慰霊碑や原爆ドームが灯されてる演出が重要であり、軸線上の色温度を統一するという我々にない視点での御意見をいただけた。

また、昼間と夜間の景観の対比など、非常に貴重な御意見をいただけた。

その他、本日の御議論の中で、駅前やオフィス街について、色味が少ないのではないかという御意見があった。オフィスは夜間、照明が消えているもの多く、また、照明も白が中心となる。事務局としては、建物低層部を電球色でそろえていただきたく、上層階はできる範囲で色味がそろえばよいと考えていた。整備誘導イメージはもう少し現実の状況を踏まえながらにぎやかさを表現したい。

京橋川については、昨年度実施した社会実験で検証したことを駅に向かって展開していきたいと考えている。太田川については、基町環境護岸やピースウィングなど、ライトアップすると水面にきれい写り込む景観資源があることが特徴の一つだが、景観計画の基準にまでは落とし込めないかもしれない。御意見いただいた内容については、出来る限り反映した形であり方素案を作成したいと考えている。

〇地井都市デザイン担当課長

今後の予定として、今回の内容を踏まえ「広島らしい魅力ある夜間景観のあり方（素案）」の取りまとめを次回部会で御議論いただき、広島市景観審議会に御報告していただき、景観審議会委員の皆様で御議論いただいた上で、景観審議会から本市へ答申をしていただく予定としている。

それでは本日の審議を以上で終了とさせていただく。

【閉会】